資料 11

令和６年度の保育体制について

【子育て支援課】

１　「りとる・ちっぷす芽室」の閉所について（事務事業：保育事業）

（１）　閉所に至る経緯

・令和５年 11 月 20 日
「りとる・ちっぷす芽室」を運営する株式会社ＣｈｉｐＳより、令和５年度末をもって閉所とし、芽室町から撤退する旨の連絡がある。

・令和５年 12 月上旬
「りとる・ちっぷす芽室」の在園児童全員の令和６年度に向けた転園手続きが完了。（令和６年度新規入所予定児童なし）

・令和５年 12 月
令和５年 12 月４日、特定地域型保育事業者確認辞退届書を受理し、同月７日確認停止通知書を交付する。
令和５年 12 月 21 日、家庭的保育事業等廃止申請書を受理し、同月 22 日承認通知書を交付する。

・令和５年 12 月 21 日
町内保育施設代表者が集まる保育事業者連携会議の場にて、閉所についての報告を行う。

（２）　施設の概要

住所：芽室町本通３丁目４番地１
定員：13 人（内訳：０歳３人、１歳５人、２歳５人）
在園児童数：11 人（内訳：０歳３人、１歳４人、２歳４人）※R6.1.19 現在

（３）　受入枠の確保

「りとる・ちっぷす芽室」の定員分の補充については、０歳児３人分をめむろかしわ保育園が、１歳児５人分を芽室幼稚園（保育認定）が拡大することで協議済みであり、今後定員変更の手続きを行う予定である。
また、２歳児については、既存の受皿の中で受入れ可能であるため、定員変更を要しない。

２　病児保育について（事務事業：保育事業）

受託を想定していた事業所が事業廃止となるため、町内開設に向けて改めて検討を進めます。

３　上美生保育所の休所について

（事務事業：町立保育所運営事業・町立保育所施設維持管理事業）

上美生保育所の入所希望児童がなかったことから、令和６年度当初においても休所を予定します。
なお、施設の維持管理として、草刈及び特別清掃委託を継続するほか、職員が定期的に点検や換気等を行い、再開に備えます。

４　担当

子育て支援課児童係